

京都府発達障害者支援センター

相談員

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員（産休代替）
勤務時間	常勤職員
勤務形態	日勤 8：30～17：15（休憩45分） 休暇：週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	令和5年10月20日～令和6年3月31日まで ※次年度延長の場合あり
有給休暇	採用時2日、2ヶ月後、4ヶ月後各2日、6ヶ月後4日付与 リフレッシュ休暇
各種保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
給与	給料 169,900円～201,800円 業務手当4,500円、資格手当3,000～6,000円（公認心理師除く）、 基本給調整手当10,800円（公認心理師）、処遇向上手当5,000円 ※賞与あり
通勤手当	当法人の規定により支給（月額上限60,000円）
資格等	・公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格がある方 ・発達障害児（就学から高校卒業まで）に関する相談・支援業務の経験がある方、又はこれに準じる業務経験がある方なお可
提出書類	・履歴書(写真貼付)・職務経歴書・卒業証明書等・資格証(あれば)の写し
選考	随時 選考方法：書類選考・面接

◆ 勤務施設

勤務地	発達障害者支援センターこども相談室 京都府京田辺市茂ヶ谷186-1 京都府立こども発達支援センター内
-----	---

◆ 主な業務内容

発達障害のある方、そのご家族に対する相談（発達・生活）業務等

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒604-0874 京都市伏見区竹田流池町120

京都府精神保健福祉総合センター内

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

京都府発達障害者支援センター

TEL. 075-644-6565 FAX. 075-644-6567

担当：渡邊（受付時間 平日 9:00～17:00）

ホームページ：https://ksj.or.jp/（京都府社会福祉事業団HPからアクセスください）

